

# **細分化を実施しても強い相関を得ることが難しいと想定される業種のアンケート調査結果について（案）**

第5回食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討  
ワーキンググループ  
平成23年12月

# 細分化を実施しても強い相関を得ることが難しいと想定される業種のアンケート調査

## 1. 調査の目的

- 第1回合同会合（平成23年8月10日）において、16業種については発生量と密接な関係をもつ値に強い相関が認められないとされた。
- このうち、以下の7業種については第1回WGにおいて「業種の細分化を実施しても強い相関が得られない業種」とされ「事業内容に関連する食品廃棄物等の発生の特徴や発生抑制の可能性等について考慮の上、どのような発生抑制を進めていくべきか検討を行う」こととされた。（括弧内は平成21年度の定期報告の報告件数）  
野菜・果実小売業（1件）、酒小売業（1件）、沿海旅客海運業（1件）、内陸水運業（0件）  
農畜産物・水産卸売業（140件）、食料・飲料卸売業（68件）、結婚式場業（33）件
- この中で、定期報告の報告件数の多い3業種（①農畜産物・水産卸売業、②食品・飲料卸売業、③結婚式場業）について食品廃棄物等の発生量と密接な関係を持つ値に強い相関がみられない原因を解析するとともに、発生抑制の目標値の設定の可能性やその設定に当たって留意すべき事項について整理するため、電話ヒアリング及びアンケート調査を実施。

## 2. 調査の方法

- 対象となる3業種に属する事業者に対する電話ヒアリングを行い、当該業種における食品廃棄物等の発生状況、定期報告報告している値の内訳・測定方法の概要を確認。
- 「農畜産物・水産卸売業」及び「食料・飲料卸売業」は、業種細分類を含めた追加調査の必要性が認められたことから、定期報告を提出している事業者を対象として、アンケート調査（参考1「調査票」）を実施。  
調査実施期間：平成23年11月22日（発送）～平成23年12月9日（回答期限）  
調査対象：平成20年度、21年度の定期報告において、「農畜産物・水産卸売業」又は「食料・飲料卸売業」で発生量の報告を行っている事業者  
回答状況：農畜産物・水産卸売業：発送数149、回答数70、回収率47%  
（12月19日現在）食料・飲料卸売業：発送数76、回答数38、回収率50%
- 「結婚式場業」は、既に細分類業種であることから、定期報告とヒアリング結果に基づき解析。

## 3. アンケート調査の内容

- 業態の把握（業務内容の細分化）：製造（加工）、卸売、小売、飲食店等の選択肢から当てはまる業務内容を選択
- 業務で発生する食品廃棄物等について：品目別に回答（選択方式）
  - 発生の有無、②発生量の把握状況・発生量、③発生量の把握方法、④発生抑制の可能性、⑤発生抑制の取組内容
- 当該事業所における細分類業種
- 細分類業種ごとの発生量と密接な関係をもつ値（20年度、21年度）

※農林水産省の細分類調査に反映（資料1参照）

## 4. 調査結果（進捗）

### 4-1. 農畜産物・水産卸売業

#### 【業種の特性】

農畜産物・水産卸売業は、以下の業態に大別

- ・生鮮食品卸売市場：中央卸売市場／地方卸売市場に区分され、青果、水産、食肉の各卸売市場が存在
- ・仲卸業者：卸売市場で仕入れ、小売業に販売
- ・自社やOEM（委託）により製造した商品の販売会社
- ・農畜産物・水産物の加工品を仕入れて小売店等に販売する業態

#### 【食品廃棄物等の発生状況】

- ・一般的に、生鮮食品卸売市場は、生産者等の農産物を委託販売を行うものであり、卸売市場法により即日販売が義務付けられていることから、返品や売れ残りはない。
- ・仲卸業者は、市場が休みの日も小売店に納入するため、自社の保管庫に一定量を保管していることから、傷み等によるロスが発生する。
- ・また、食肉卸売業は、卸売市場法の規制を受けない事業者が多く、加工残さのほかにも、売れ残り、返品ロス等が比較的多く発生する。
- ・発生量の把握は「委託業者からの報告」又は「年間を通して実測」により行う。【参考2「表1」】

#### 【発生量と密接な関係のある値との相関に影響する因子】

- ・平成21年度定期報告において、発生量の多い上位10事業者で、業種全体の発生量の45%を占める。
- ・発生量の多い事業者に対するヒアリングの結果、食品廃棄物等の品目は「精米の際の米糠」「カット野菜の切りくず」「鶏を解体した残渣」等が大半を占めるという回答が得られたことから、加工に伴う食品廃棄物を考慮することが必要と考えられる。
- ・農産物や水産物は、作況や水揚量の影響を受けるほか、輸入品では輸送中の品質劣化等のケースがあるなど、ロスの発生状況が年によって変動
- ・農畜産物・水産卸売業では、扱う品目（農産／畜産／水産）や畜種（牛／豚／鶏）により発生原単位が異なる
- ・「発生量と密接な関係がある値」として「販売数量」や「販売重量」を挙げている事業者も存在

#### 【発生抑制の可能性】

- ・加工工程で発生する残渣は、「生産量に比例して発生しているため削減は困難」という意見が大半を占めている。
- ・一方、流通工程で発生する食品廃棄物等も一定量発生しており、これらについて「努力により削減余地あり」という回答が多いことから、食肉卸売業等における目標値の設定は、細分化し定期報告を求めていくとともに、更なる検討を進める必要がある。【参考2「表2」】

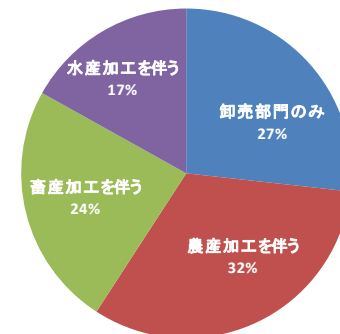


図1 事業内容に関するアンケート結果（農畜産物・水産卸売業）

## 4-2. 食料・飲料卸売業

### 【業種の特性】

製造業と小売店等の間に位置する中間流通業であり、大きくは以下の2つに分類

- ・メーカーで製造された商品を仕入れ、納品先（小売店）ごとに仕分けて配送するセンター業態
- ・自社で製造した商品を小売店に販売する販社業態

### 【食品廃棄物等の発生状況】

卸売業は、以下のような食品廃棄物等が発生

- ・検疫や成分検査で輸入禁止や規格外となった商品（検品不合格品）
- ・輸送過程で発生した破損品
- ・大口ロットで購入した商品を、小売店からの注文に応じて小分けして納品する際の端数（在庫）
- ・欠品を出さずに供給するための在庫で、納入期限を過ぎたもの（契約によりメーカーへ返品ができないもの）
- ・商品サンプル

### 【発生量と密接な関係のある値との相関に影響する因子】

- ・商品が売れると売上高が増加し、売れ残り（販売期限切れ等）が多いと食品廃棄物等が増加することから、発生量と売上高との相関を見出しにくい傾向がある。
- ・新商品は定番商品と比較して販売予測が難しく、食品廃棄物等となるリスクが高いが、商品開発の抑制は困難
- ・特に飲料は、気温や同業他社との競合等、外部要因による変動幅が大きいと推測。飲料系の販社業態でOEM（納入先商標による受託製造）が多く、自社の排水処理設備での処理も困難であることから、そのまま、全量を処理業者に委託処分している事例もみられる。

### 【発生抑制の可能性】

- ・発生抑制の可能性については「努力により削減余地あり」と「サプライチェーンでの取組が必要」という意見が同程度存在し、返品や1/3ルールのような商慣習が、削減の課題と推測【参考2「表4」】
- ・発生抑制の取組は「在庫管理の精緻化」が最も多いことから、「納入期限切れの在庫」に着目した取組を推進することにより食品廃棄物等の発生抑制の可能性があるため、把握方法等を含めたその方法について更なる検討が必要ではないか。【参考2「表4」】
- ・飲料に代表されるように食料・飲料卸売業は、業種の特性を考慮した上で、細分化等を行うことにより目標値の設定を検討すべきではないか。
- ・業界団体では自主的に会員企業の定期報告データの把握等を行っており、業種の類似した会員企業の中で発生量の目安等となる値も検討されている。今後の発生量の把握に際しては、こうした自主的な取組との連携が必要ではないか。

## 4-3. 結婚式場業

### 【定期報告の分析】

- 平成21年度の結婚式場業での定期報告は33事業者より出されているが、結婚式場業のみで申請しているのは6事業者であり、その他は「飲食店」「旅館業」でも報告
- 結婚式場業のみで報告している6事業者のうち5事業者が、発生量と密接に関係する値として「売上高」のデータを記載。これら5事業者について相関はみられない。 $(r^2=0.0675)$
- 発生量と密接な関係のある値を「客数（利用人数、列席者等を含む）」としていたのは、33事業者中、8事業者（結婚式場業のみで申請しているのが3事業者、「旅館業」「飲食店」でも申請しているのは5事業者）であり、これらの8事業者について「発生量」と「客数」との相関をみたところ、やや相関がみられた。 $(r^2=0.7488)$
- 上記の8事業者における発生量の把握方法を調査した結果、7事業者は「処理委託先からの報告」又は「自社で実測」により把握しているが、1事業者は「抽出した事業所の1週間の実測データから拡大推計」と回答。この事業者を除いた7事業者で「発生量」と「客数」の相関をみたところ、比較的高い相関がみられた。 $(r^2=0.927)$

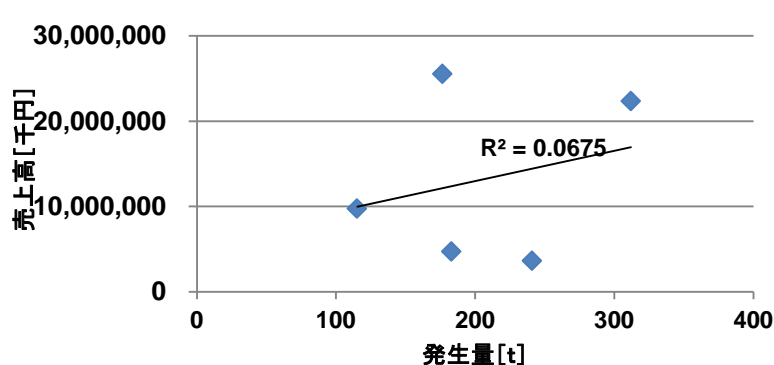


図2 発生量と売上高との相関

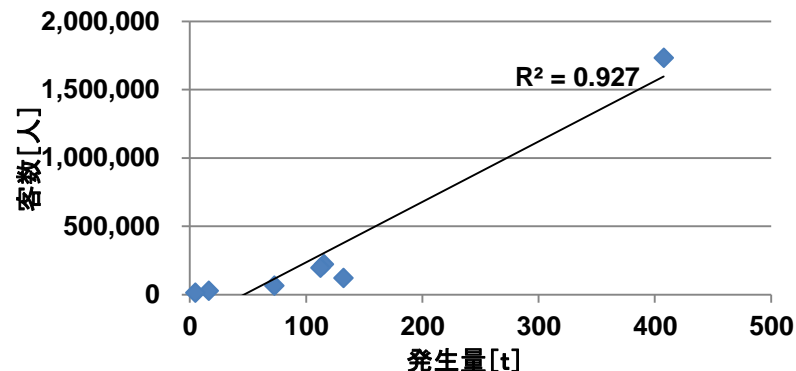


図3 発生量と客数との相関

### 【発生量と密接な関係のある値との相関に影響する因子】

- 客数について一定の相関が得られると考えられることから、それに着目した定期報告のあり方について検討が必要ではないか。
- 「結婚式場業」「飲食店」「旅館業」の業種を営む事業者は、食品廃棄物の総発生量を何らかの指標で按分して報告。按分指標は「売上高」を用いている事業者が多いが、「客数」の方が発生量との相関が高いと推察
- 食品廃棄物の発生量の把握は、「一定期間モニタリング後、結果を拡大推計」する方法を用いた場合、モニタリングの期間の設定方法によっては、実際の発生量とのずれが生じている可能性が示唆されたため、期間等の設定方法について留意する必要があるのではないか。





【調査票】

以下は、平成 20 年度、21 年度の定期報告についてお聞きします。

【問 3】

貴社におかれましては、定期報告の業種を 農畜産物・水産物卸売業 でご報告いただいておりますが、業種を細分化した場合、以下のどの業種にあてはまりますか。該当する全ての業種の左欄に○を記入して下さい。

※ 業種の細分類は、下表の日本標準産業分類の詳細をご覧ください。

<input type="checkbox"/>	米麦卸売業	<input type="checkbox"/>	雑穀卸売業	<input type="checkbox"/>	野菜卸売業
<input type="checkbox"/>	果実卸売業	<input type="checkbox"/>	食肉卸売業	<input type="checkbox"/>	生鮮魚介卸売業
<input type="checkbox"/>	その他の農畜産物・水産物卸売業	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

【問 4】

問 3 で、複数の業種を選択された場合（複数の業種を選択されなかった場合、記入の必要はありません。）は、可能な限り業種毎の発生量と密接な関係をもつ値を年度別に分割して記入して下さい。

※ 発生量及び密接な関係をもつ値における業種細分類別の数値算出が難しい場合は、その割合でも結構です。

業 種	平成 20 年度				平成 21 年度			
	発生量		発生量と密接な関係をもつ値		発生量		発生量と密接な関係をもつ値	
	数量	割合 (%)	数量	割合 (%)	数量	割合 (%)	数量	割合 (%)
農畜産物・水産物卸売業		100		100		100		100
米麦卸売業								
雑穀卸売業								
野菜卸売業								
果実卸売業								
食肉卸売業								
生鮮魚介卸売業								
その他の農畜産物・水産物卸売業								

【参考】

業種小分類	農畜産物・水産物卸売業
業種細分類	詳 細
米麦卸売業	●米、麦の卸売
雑穀卸売業	●雑穀、大豆、落花生、豆類（乾燥）、小麦粉、穀粉、でん粉の卸売
野菜卸売業	●青物、野菜の卸売、青物市場仲買業
果実卸売業	●果実、木の実の卸売、果物市場仲買業
食肉卸売業	●精肉、牛肉、豚肉、馬肉、獣肉、冷凍肉、鳥肉、畜産副産物（臓器、舌など）の卸売
生鮮魚介卸売業	●鮮魚、貝類、川魚、冷凍魚の卸売
その他の農畜産物・水産物卸売業	●原皮、原毛皮、原羽毛、種実（製油用）、家畜、家きん、卵、ほちみつ、わら、生のりの卸売

■食品リサイクル法に基づく定期報告における業種細分類等のアンケート

御中

【問 1】

御社の事業内容として、当てはまる全てのものに○を記入してください。また、「その他」の場合は具体的な業務内容をご記入ください。

回答欄	業務内容
1	農産物の加工（精製（精米・製粉等）、カット野菜、飲料、瓶・缶詰、冷凍品等の製造）
2	畜産物の加工（と畜・食肉加工、瓶・缶詰、乳製品・食肉加工品（ハム等）の製造）
3	水産物の加工（瓶・缶詰、練製品、冷凍品、乾物、塩蔵等、各種水産加工品の製造）
4	その他の食品加工（ボトル・パッケージ化、プライベートブランド商品の製造等を含む）
5	委託販売業務
6	卸売業務（メーカーから商品を購入し、小売店に販売）
7	卸売業務（自社の商品を小売店に販売）
8	小売業務（加工又は仕入れた食品を直営の販売店等で一般消費者に販売・提供）
9	飲食店、持ち帰り飲食サービス（加工又は仕入れた食品を直営のレストラン等で一般消費者に販売・提供）
10	その他 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     具体的に：                 </div>

ご協力ありがとうございました。

【調査票】

【問2】

御社の事業で発生している食品廃棄物等についてお聞きします。

- ① **発生の有無**：下記の1～11の食品廃棄物等について、発生の有無として当てはまるものを、選択肢（緑色の部分）ア～ウから1つ選び、記号に○をつけてください。1～11以外に発生している食品廃棄物等があれば、「12、その他」に具体的に記入ください。
- ② **発生量の把握状況**：①で「ア、発生している」と回答した品目について、発生量の把握状況として当てはまるものを、選択肢（紫色の部分）ア～ウから1つ選び、記号に○をつけてください。また、当該品目の発生量を個別に把握している場合は、直近の把握年度の発生量を、単位と合わせてご記入ください。さらに、それらの品目について発生量と密接な関係をもつ値として、売上高以外に適切なもの（販売数量、客数等）があれば、具体的に記入してください
- ③ **発生量の把握方法**：①で「ア、発生している」と回答した品目について、発生量の把握方法として当てはまるものを、下段の選択肢A（黄色い枠）の中から1つ選び、ア～オの記号に○をつけてください。
- ④ **発生抑制の可能性**：①で「ア、発生している」と回答した品目について、発生抑制の可能性（余地）として当てはまるものを、下段の選択肢B（水色の枠）の中から1つ選び、ア～オの記号に○をつけてください。また、「エ、業態特有の発生特性があり、削減は困難」の場合はその理由、「カ、その他」の場合は具体的な内容をご記入ください。
- ⑤ **発生抑制の取組内容**：①で「ア、発生している」と回答した品目について、実施している発生抑制の取組内容として当てはまるものを、右欄の選択肢C（桃色の枠）の中から全て選び、記号をご記入ください。また、ア～ソに記載した以外の取組を行っている場合は、選択肢を追加（タ、チ、・・・）してください。

食品廃棄物等の品目	①発生の有無 ア：発生している イ：発生していない ウ：わからない	②発生量の把握状況			③発生量の把握方法 選択肢Aから1つ選び記入	④発生抑制の可能性		⑤発生抑制の取組内容 選択肢Cから選択（複数回答可）
		発生量 (把握している場合)		売上高以外で発生量と密接な関係のある値 (販売数量等)		選択肢Bより1つ選び記入	エ、削減が困難な理由 オ、その他の内容	
		発生量	単位					
1 農産物加工で生じる不可食部 (米糠、絞り粕、野菜くず等)	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		<b>選択肢C：複数選択可</b> ア、工程別・発生要因別の廃棄物発生量の把握・解析 イ、原料別・商品類型別のロス率の把握 ウ、仕入れ時の品質規格の設置（原料歩留まりの向上） エ、製造・発注ロットの最適化（小ロットでの製造、発注等） オ、規格外品の再使用や未使用材業の有効活用 カ、消費期限・賞味期限の長期化（ロングライフ化） キ、製造工程における製品切替タイミングの効率化 ク、在庫管理の精緻化（日付管理の徹底等） ケ、受発注ソフトの開発・導入（受発注精度の向上） コ、廃棄ロスが少なくなるための流通（小売等）との連携 サ、新商品の製造・取扱規模や販売エリアの検討 シ、トレーサビリティの精緻化 ス、売れ残りが少なくなるような販売方法の工夫 セ、通常ルートでは出荷できない商品の販売や有効活用 ソ、マニュアル化や社員教育による従業員の意識啓発促進 タ、 チ、
2 畜産物加工で生じる不可食部 (と畜残渣、卵殻等)	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
3 水産物加工で生じる不可食部 (骨、内臓、貝殻等)	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
4 その他の加工残渣	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
5 製造・加工工程で発生する規格 外品、設備関連のロス	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
6 仕入商品のうち販売不可能なもの (検査不合格品等)	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
7 販売（納入）期限切れの在庫	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
8 小売店からの返品	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
9 輸送中の破損品等	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
10 直営の販売店の売れ残り等	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
11 直営のレストランの調理残渣・ 食べ残り等	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		
12 その他（具体的に）	ア・イ・ウ	ア・イ・ウ			ア・イ・ウ エ・オ	ア・イ・ウ エ・オ		

**選択肢A：発生量の把握方法（最も近いものを1つ選択）**

- ア、処理委託先からの報告によって把握している
- イ、理論値から算出（個別商品ごとの重量に、伝票から得られる廃棄個数をかけて算出している等）
- ウ、年間を通して発生量を実測している
- エ、一定期間実測し、日数や期間、売上高等で拡大推計している
- オ、その他

**選択肢B：発生抑制の可能性（最も近いものを1つ選択）**

- ア、生産量や売上高に比例して発生するため、努力による削減は困難
- イ、自社及び関係企業の努力により、発生抑制の余地がある
- ウ、サプライチェーン全体での取組が必要
- エ、業態特有の発生特性があり、削減は困難
- オ、その他



アンケート調査結果（農畜産物・水産卸売業：問2 食品廃棄物の発生量の把握方法・発生抑制の可能性・取組内容）

表1 発生量の把握方法

	製造(加工)工程の食品廃棄物					流通(卸売)工程の食品廃棄物				
	農産加工残渣	畜産加工残渣	水産加工残渣	その他加工残渣	規格外品・設備ロス	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品	
「発生している」の回答数	26	16	10	5	16	19	26	26	17	
委託業者からの報告	58%	44%	50%	20%	25%	42%	27%	31%	24%	
理論値から算出(個別重量×個数等)	0%	0%	20%	0%	6%	5%	4%	12%	12%	
年間を通して実測	31%	50%	30%	40%	38%	21%	35%	19%	18%	
一定期間測定し拡大推計	0%	0%	0%	0%	0%	0%	4%	0%	0%	
その他	4%	6%	0%	20%	13%	16%	8%	12%	24%	

表2 発生抑制の可能性

	製造(加工)工程の食品廃棄物					流通(卸売)工程の食品廃棄物				
	農産加工残渣	畜産加工残渣	水産加工残渣	その他加工残渣	規格外品・設備ロス	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品	
「発生している」の回答数	26	16	10	5	16	19	26	26	17	
生産量に比例して発生(削減困難)	62%	56%	80%	20%	31%	37%	15%	23%	12%	
努力により削減余地あり	23%	19%	10%	40%	50%	58%	46%	42%	65%	
サプライチェーンでの取組が必要	0%	0%	0%	0%	0%	5%	8%	0%	0%	
業態特有の発生特性(削減困難)	8%	25%	10%	20%	0%	0%	8%	4%	0%	
その他	4%	0%	0%	0%	0%	0%	8%	8%	6%	

表3 発生抑制の取組内容(複数回答)

	製造(加工)工程の食品廃棄物					流通(卸売)工程の食品廃棄物				
	農産加工残渣	畜産加工残渣	水産加工残渣	その他加工残渣	規格外品・設備ロス	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品	
「発生している」の回答数	26	16	10	5	16	19	26	26	17	
ア. 工程別・発生要因別の廃棄物発生量の把握・解析	31%	38%	20%	20%	38%	11%	8%	15%	18%	
イ. 原料別・商品類型別のロス率の把握	35%	38%	30%	20%	38%	11%	4%	8%	6%	
ウ. 仕入れ時の品質規格の設置(原料歩留まりの向上)	42%	19%	30%	20%	31%	37%	4%	12%	6%	
エ. 製造・発注ロットの最適化(小ロットでの製造・発注等)	8%	6%	20%	0%	25%	0%	19%	4%	6%	
オ. 規格外品の再使用や未使用材の有効活用	23%	0%	10%	0%	19%	16%	4%	0%	0%	
カ. 消費期限・賞味期限の長期化(ロングライフ化)	4%	6%	0%	20%	0%	0%	8%	4%	0%	
キ. 製造工程における製品切替タイミングの効率化	4%	0%	10%	0%	19%	0%	4%	4%	6%	
ク. 在庫管理の精緻化(日付管理の徹底等)	15%	6%	10%	20%	19%	21%	62%	19%	12%	
ケ. 受発注ソフトの開発・導入(受発注精度の向上)	8%	0%	0%	0%	0%	0%	4%	0%	0%	
コ. 廃棄ロスが少なくなるための流通(小売等)との連携	4%	0%	0%	0%	6%	16%	15%	12%	18%	
サ. 新商品の製造・取扱規模や販売エリアの検討	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	4%	0%	
シ. トレーサビリティの精緻化	0%	0%	0%	0%	0%	5%	4%	8%	0%	
ス. 売れ残りが少なくなるような販売方法の工夫	0%	0%	10%	0%	6%	5%	46%	23%	6%	
セ. 通常ルートでは出荷できない商品の販売や有効活用	4%	6%	0%	20%	6%	16%	0%	8%	6%	
ソ. マニュアル化や社員教育による従業員の意識啓発促進	15%	6%	0%	20%	19%	11%	12%	15%	24%	
タ. その他	0%	6%	20%	0%	6%	11%	0%	15%	18%	

表4 アンケート調査結果（食品廃棄物の発生量の把握方法・発生抑制の可能性・取組内容）

発生量の把握状況	農畜産物・水産卸売業				食料・飲料卸売業			
	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品
「発生している」の回答数	19	26	26	17	11	26	18	23
委託業者からの報告	42%	27%	31%	24%	27%	46%	44%	35%
理論値から算出(個別重量×個数等)	5%	4%	12%	12%	18%	23%	17%	22%
年間を通して実測	21%	35%	19%	18%	18%	12%	6%	13%
一定期間測定し拡大推計	0%	4%	0%	0%	0%	4%	0%	0%
その他	16%	8%	12%	24%	0%	4%	0%	0%
発生抑制の可能性	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品
「発生している」の回答数	19	26	26	17	11	26	18	23
生産量に比例して発生(削減困難)	37%	15%	23%	12%	27%	8%	0%	13%
努力により削減余地あり	58%	46%	42%	65%	36%	42%	44%	43%
サプライチェーンでの取組が必要	5%	8%	0%	0%	27%	38%	33%	26%
業態特有の発生特性(削減困難)	0%	8%	4%	0%	0%	4%	6%	0%
その他	0%	8%	8%	6%	0%	4%	0%	0%
発生抑制の取組内容(複数回答)	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品	仕入品のうち販売不可品	納入期限切れ在庫	小売店からの返品	輸送中の破損品
「発生している」の回答数	19	26	26	17	11	26	18	23
ア. 工程別・発生要因別の廃棄物発生量の把握・解析	11%	8%	15%	18%	9%	4%	0%	0%
イ. 原料別・商品類型別のロス率の把握	11%	4%	8%	6%	9%	4%	0%	4%
ウ. 仕入れ時の品質規格の設置(原料歩留まりの向上)	37%	4%	12%	6%	36%	4%	0%	0%
エ. 製造・発注ロットの最適化(小ロットでの製造・発注等)	0%	19%	4%	6%	9%	42%	11%	4%
オ. 規格外品の再使用や未使用材等の有効活用	16%	4%	0%	0%	9%	0%	0%	0%
カ. 消費期限・賞味期限の長期化(ロングライフ化)	0%	8%	4%	0%	0%	31%	6%	0%
キ. 製造工程における製品切替タイミングの効率化	0%	4%	4%	6%	0%	4%	0%	0%
ク. 在庫管理の精緻化(日付管理の徹底等)	21%	62%	19%	12%	18%	77%	39%	4%
ケ. 受発注ソフトの開発・導入(受発注精度の向上)	0%	4%	0%	0%	0%	31%	11%	4%
コ. 廃棄ロスが少なくなるための流通(小売等)との連携	16%	15%	12%	18%	0%	31%	56%	17%
サ. 新商品の製造・取扱規模や販売エリアの検討	0%	0%	4%	0%	0%	8%	11%	0%
シ. トレーサビリティの精緻化	5%	4%	8%	0%	18%	4%	6%	4%
ス. 売れ残りが少なくなるような販売方法の工夫	5%	46%	23%	6%	0%	19%	28%	0%
セ. 通常ルートでは出荷できない商品の販売や有効活用	16%	0%	8%	6%	0%	12%	17%	4%
ソ. マニュアル化や社員教育による従業員の意識啓発促進	11%	12%	15%	24%	0%	15%	6%	35%
タ. その他	11%	0%	15%	18%	9%	4%	0%	9%